

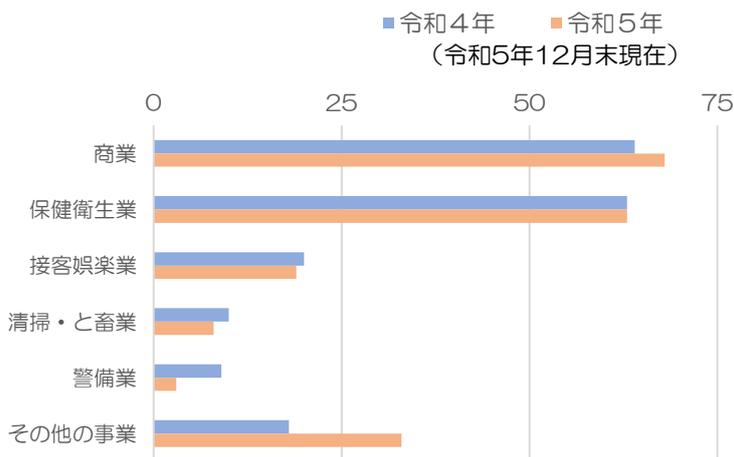
第三次産業で労働災害が増加しています！

葛城署管内の令和5年12月末現在（新型コロナウイルス感染症による労働災害除く）の休業4日以上死傷者数は331人と前年同期より5人（1.5%）の減少となっています。

なお、第三次産業における死傷者数は194人と、前年同期の184人より10人（5.4%）増加しています。

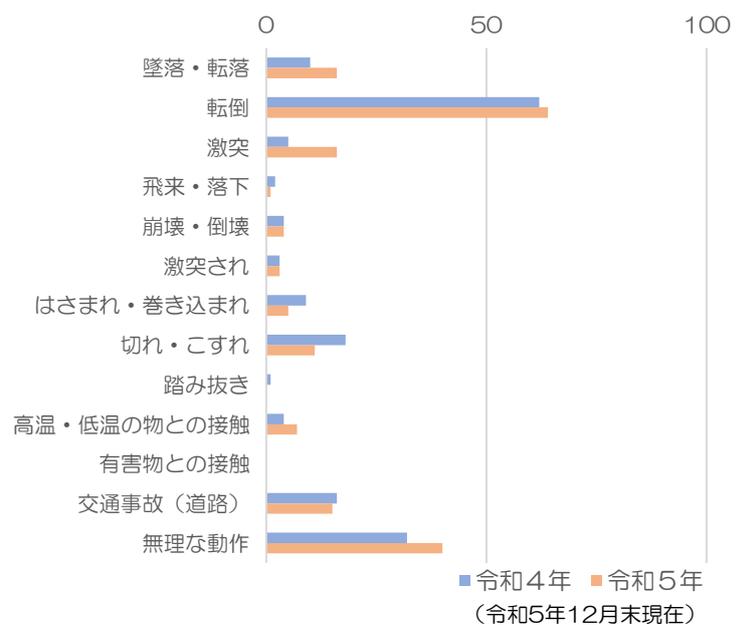
事故の型別では、墜落・転落災害、転倒災害、はさまれ・巻き込まれ災害、切れ・こすれ災害、交通事故、無理な動作等の災害が発生しています。

第三次産業 前年同期比較



令和5年（12月末現在）の商業の休業4日以上死傷者数は68人（前年同期より4人増加）、保健衛生業は63人（同±0人）、接客娯楽業は19人（同1人減少）となっています。

第三次産業 事故の型別 前年同期比較



高齢労働者の災害を防止するために

運動機能が低下する中・高齢労働者には、若年労働者とは違い、特に配慮が必要です。例えば、十分な明るさの確保、段差の解消、ゆとりのある作業スピード、身体機能の低下を補う設備等の導入、体力チェックによる健康・体力の客観的な状況の把握などに努めましょう。

高齢労働者の安全衛生対策について



エイジフレンドリーガイドライン



転倒災害を防止するために

床面のすべり、床の荷物によるつまずき、階段からの踏み外しなどを原因とする転倒災害を防止するため、4S（整理、整頓、清掃、清潔）の実施、ヒヤリハット情報の共有、段差など転倒しやすい場所の注意表示、ストレッチ体操の励行などに取り組みましょう。

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

①何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒

→転倒や怪我をしにくい**身体づくりのための運動プログラム**等の導入



②作業場・通路に放置された物につまずいて転倒

→バックヤード等も含めた**整理、整頓**（物を置く場所の指定）の徹底



③通路等の凹凸につまずいて転倒

→敷地内（特に従業員用通路）の**凹凸、陥没穴等**（ごくわずかなものでも危険）を**確認し、解消**

④作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒

→**適切な通路の設定**、敷地内駐車場の**車止めの「見える化」**

⑤作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒

→引き回した労働者が自らつまずくケースも多い転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる



職場のあんぜんサイト
転倒災害防止対策について



～転倒・腰痛予防！
「いきいき健康体操」～

「滑り」による転倒災害の原因と対策

①凍結した通路等で滑って転倒

→従業員用通路の**除雪・融雪**。凍結しやすい箇所には**融雪マット**等を設置する

②作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒

→水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。

（**清掃中エリアの立入禁止**、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底）



③水場（食品加工場等）で滑って転倒

→**滑りにくい履き物**の使用（労働安全衛生規則第558条）

防滑床材・防滑グレーチング等の導入、**摩耗している場合は再施工**

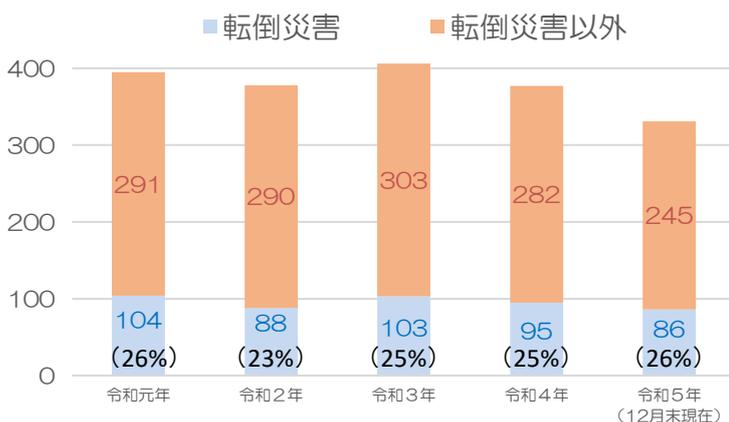
隣接エリアまで濡れないよう処置



④雨で濡れた通路等で滑って転倒

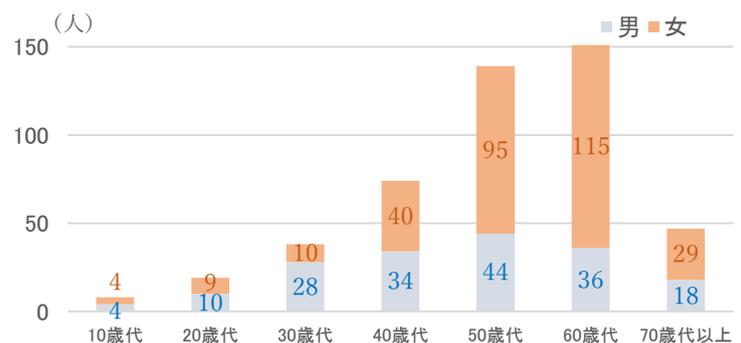
雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、**防滑処置**等の対策を行う

転倒災害発生状況



近年、**労働災害の25%近くが転倒災害**となっている。

転倒災害発生状況（年齢別） （令和元年～令和5年12月末現在）



高齢になるほど、転倒災害の発生件数が**増加**している。

また、**高齢の女性の転倒災害の発生率が特に高くなっている。**